

1 議 事 日 程（4日目）

〔令和3年太宰府市議会第4回（11月）定例会〕

令和3年11月18日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質 問 者 氏 名 (議 席 番 号)	質 問 項 目
1	神 武 綾 (12)	1. ゆとりある学校生活の保障について 水城小学校及び学業院中学校の校区において、宅地開発やマンション建設が続いており、児童生徒増加による学校の受け入れや道路整備などが懸念されていることから、以下について伺う。 (1) 都市計画（コンパクトシティ構想）について (2) 学校敷地確保の進捗について (3) 今後の学校再編等の見直しについて 2. コミュニティバスまほろば号について まほろば号は市民の移動手段としてはもちろん、太宰府への来訪者にも多く利用されている。気持ちよく便利に利用してもらうため、以下について伺う。 (1) 乗り継ぎ地点となっている西鉄都府楼前駅前の整備について (2) 観光シーズンにおける通常便と臨時便の運行について
2	笠 利 毅 (5)	1. 市政を担った4年間の反省点について 市長就任後に手がけた種々の施策のうち、依然として不十分なままにとどまっているものは何か。市長が最も気にかけているものを一つだけ伺う。
3	門 田 直 樹 (15)	1. I C T推進とネット時代における教育のありかたについて 市の体制 (1) 市のホームページがリニューアルされたが、改善点などについて伺う。 (2) 以前からI C T（情報通信技術）に関し統括して管理・説明を行う責任者が明確ではないと指摘してきたが、現状を伺う。 (3) 平成30年12月議会での一般質問では「システムベンダーに過度の依存とならぬよう、柔軟な運用が可能なシステム調達を目指す」と回答をいただいたが、その後の進展を伺う。

		I C T教育の現状 (1) タブレット等を活用した教育効果について伺う。 (2) 持ち帰り機器を使った児童間のいじめ事件があったが、本市の状況を伺う。 (3) ネット時代であるからこそ心を豊かにする教育がより重要となっている。情報に惑わされない合理的判断力を培うには、読書や手書き、手計算など従来の学び方がより大切であると考えているが、I C T教育の中でどう子供の人間性を育てていくのか伺う。
--	--	--

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 柳 原 莊一郎 議員	2番 宮 原 伸 一 議員
3番 舩 越 隆 之 議員	4番 徳 永 洋 介 議員
5番 笠 利 毅 議員	6番 堺 剛 議員
7番 入 江 寿 議員	8番 木 村 彰 人 議員
9番 小 畠 真由美 議員	10番 上 疆 議員
11番 原 田 久美子 議員	12番 神 武 綾 議員
13番 長谷川 公 成 議員	14番 藤 井 雅 之 議員
15番 門 田 直 樹 議員	16番 橋 本 健 議員
18番 陶 山 良 尚 議員	

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

17番 村 山 弘 行 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市 長 楠 田 大 蔵	副 市 長 清 水 圭 輔
教 育 長 樋 田 京 子	総 務 部 長 山 浦 剛 志
総 務 部 経 営 企 画 担 当 理 事 村 田 誠 英	都 市 整 備 部 長 高 原 清
都 市 整 備 部 理 事 兼 総 務 部 理 事 山 崎 謙 悟	教 育 部 長 藤 井 泰 人
教 育 部 理 事 堀 浩 二	経 営 企 画 課 長 佐 藤 政 吾
経 営 企 画 副 課 長 杉 山 知 大	文 書 情 報 課 長 高 原 寿 子
地 域 コ ミ ュ ニ ティ 課 長 齋 藤 実 貴 男	都 市 計 画 課 長 竹 崎 雄 一 郎
建 設 課 長 中 山 和 彦	学 校 教 育 課 長 鳥 飼 太
社 会 教 育 課 長 添 田 邦 彦	文 化 財 課 長 友 添 浩 一
文 化 財 課 副 課 長 中 島 恒 次 郎	

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 木 村 幸代志	議 事 課 長 花 田 善 祐
書 記 平 田 良 富	書 記 岡 本 和 大
書 記 井 手 梨紗子	

再開 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

ここで議員7名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

再開 午前10時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

12番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔12番 神武綾議員 登壇〕

○12番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告していました2件について伺います。

1点目、ゆとりある学校生活の保障について。

コロナ感染拡大が収まり、以前の学校生活に戻りつつありますが、この間、子どもたちの生活は一変し、精神的にも身体的にも様々な影響を受けています。

そのような中、本市では、現在水城小学校及び学業院中学校の校区において宅地開発やマンション建設が続いており、児童・生徒増加による学校の受入れや道路整備などが懸念されています。また、保護者からはこれ以上増えるのかという不満の声が聞かれることから、3点について伺います。

1点目、都市計画上、想定された人口増と理解してよいのか伺います。

2点目、老朽化している2校の学校整備に伴う学校敷地確保の進捗について伺います。

3点目、このエリアの人口増を見通した学校再編等の見直しについて見解を伺います。

2点目、3点目については、以前代表質問で取り上げ、スピーディーな対応を取っていくとの回答をいただいています。このことを踏まえ、お聞かせください。

2件目は、コミュニティバスまほろば号についてです。

まほろば号は、市民の移動手段としてはもちろん、太宰府への来訪者にも多く利用されており、路線や運賃の見直しなど常に議論がされていますが、これからも気持ちよく便利に利用してもらうため、以下について、2点について伺います。

1点目、令和の里太宰府の入り口とも言える西鉄都府楼前駅ロータリーのトイレ設置の見通し、停留所の安全点検体制について伺います。

2点目、観光シーズンにおいて、通常便とは別に臨時便の運行を検討するべきと考えます。来訪客が増える期間についてのデータの蓄積から分析をし、検討する必要があると考えますが、見解を伺います。

以上、2件について回答をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1件目のゆとりある学校生活の保障についてご回答いたします。

まず、1項目めの都市計画についてですが、都市計画は、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと、並びに適正な制限の下に土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念といたしまして定めるものとされています。その中で用途地域や建築物の高さの限度などを定め、地区内の特性にふさわしい土地利用の増進を図っております。

市全体を俯瞰しました行政の運営を図る上で、将来人口の予測は必要かつ重要な事項でありますので、総合計画あるいは総合戦略策定におきまして将来目標人口を設定いたしますが、都市計画上における、例えば用途地域の制限の中で行われる建築や開発に対しまして、建築物の用途や規模を事前に把握して、一部の地域ごとに人口を予測することは非常に難しいところがございます。

全国的に見ますと、人口減少が進み、少子・高齢化に拍車がかかる中で、税収の減少や社会保障の増大など、地方自治体を取り巻く状況は厳しさを増しています。そのような中、本年9月に発表されました商業地の基準地価上昇率におきまして、太宰府市通古賀三丁目が全国8位となり、また2021年全国市町村魅力度ランキングにおきましても過去最高の40位となりました。多くの方に本市に興味をお持ちいただき、移住いただくことで、町の活性化が図られ、税収も増えることで、持続可能な都市経営につながるものとも考えております。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 次に、2項目めの学校敷地確保の進捗についてご回答いたします。

水城小学校及び学業院中学校区内においては、宅地開発やマンション建設により、児童・生徒数の大幅な増加が見込まれております。あわせて、当該小・中学校は他校と比較しても児童・生徒数が多く、また、近年特別支援学級に在籍する児童・生徒数も増加傾向にあり、児童・生徒数に見合った学校用地の活用が大きな課題となっております。

一方で、人口の増加は町の活性化につながることでありますので、前向きに対応してまいりたいと考えております。

このような状況から、当該学校敷地内の史跡指定地や周辺の公有化された史跡地もございますことから、文化庁と有効活用について機会があるごとに協議をしているところであります。

本市といたしましては、教育環境の充実に向けた土地活用についてハード・ソフト両面で検討を行っていくとともに、今後も福岡県や文化庁と協議を行うなど、課題解消に向けた方策を

探求してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 次に、3項目めの今後の学校再編等の見直しについてご回答いたします。

現在、本市においては、児童・生徒数の増加が見込まれる学業院中学校、水城小学校以外にも、特別支援学級に在籍する児童・生徒数の増加、小学校の35人学級段階的实施などから、教室に余裕がなくなる見込みの学校があります。したがって、両小・中学校の校区の再編に当たっては、受皿となり得る学校の今後の児童・生徒数の推移を慎重に見極めるとともに、地域行事や登下校の見守りなど地域コミュニティへの影響、保護者の意見なども考慮しながら検討していく必要があると考えております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 1点目の都市計画上、人口増の予測がつくのかという点につきましては、宅地開発などについて事前に把握して予想することは難しいという回答でしたので、それは理解いたします。

先ほど最初に申し上げましたけれども、この件については、4年前の代表質問のときに、児童・生徒数が増えていくのではないかとという予測を基に質問をいたしました。その解決策として、楠田市長就任すぐでしたけれども、文化庁との折衝、小・中学校の一体化、校区の見直し、これについてはスピーディーな対応をしっかりと取っていきたいというようなお話がありました。4年たって、今の現状でなかなか文化庁との話も進んでいない。それから、小・中学校の一体化も、水城小のほうはもう建て替えに入っていますので、一体化ということもあり得ないのではないかとというふうに思いますし、校区の見直しについても、まだそのような動きを行政側で進めているというような話も聞こえてきません。

こういう中で、4年たった中でも児童・生徒数が増えてきているというのはもう事実で、数字で表れてきていますので、今後どのように対応していくのか、見直しをお聞かせ願いたいと思います。例えば文化庁への折衝をこれからも続けていく、史跡地を学校用地として使えるように積極的に交渉していく方向でいくのか、または校区再編、そちらのほうを地域の皆さんと話しながら進めていくというようなことを、今の現状をどのように進められているのかというところをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 本市と文化庁との定期的なやり取りの中で、史跡等購入費国庫補助金を活用し取得した史跡地については、保存された史跡の価値を伝えるため以外の目的での使用は原則認められない旨、これまでも随時示されてきております。

ただし、個別具体的な事象としての見解ではございませんので、これから学業院中学校の課題を具体的に検討する時期が来ましたら、協議が必要でないかと考えておるところです。その際は、いずれにしてもハード・ソフト面の両面から考える必要があるかというふうにも

思っております。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 全般的な問いもありましたので、私からも総括的にお答えをさせていただきます。

先ほど部長からもありましたが、史跡地のこうした活用というのは、なかなか壁が高いということも事実なんですけれども、ただ一方で、これまでも話してまいりましたように、梅プロジェクトの前提となりました補助金の目的外使用といえますか、そうしたことに對して例外的な措置も認めてもらうこともできつつあります。

そうした中で、こうした学校用地として活用できるかどうかの可能性についても、これまでも随時可能性を探ってきたところでありますし、今後もそうしたことについて文化庁なり財務省なり、そうした関係省庁とも様々な折衝を重ねていきたいとまず思っています。

私も4年前というか、3年半前ぐらいですかね、就任当時、いろいろな思いを持ってお答えしたと思いますが、率直に申して言い訳になるかもしれませんが、その後、令和もあり、コロナも来て、なかなか当時、その前の発言からなかなか思うように進まなかった、進められなかったことも多々ございます。校区の再編なり、給食の件もそうであります。

しかし、給食などを考えていく際に、当然この小学校と中学校の連携の在り方なり、校区の再編というものを考えていくなり、そして人口のそうした偏りなどをどう是正していくかということ、全て関わってきますので、そうしたことも総合的に考えながら、今後、私に次なるチャンスが与えていただければ、そうしたことも含めてしっかりと議論をしていく機会をつくっていきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） この水城小学校、学業院中学校の児童・生徒数については、ここ四、五年の話ではなくて、やっぱり10年以上、私10年になりますけれども、10年前にそのときの議員さんも、学業院中学校の敷地の問題については取り上げていらっしゃいましたし、それから大きく変わったことはない状態だと私は感じています。

そういう中で、この10年間で教育要覧の中でも児童数の変化とかも数字が載っていますけれども、やっぱりこの10年で100人、水城小学校、学業院中学校で100人ずつ増えたりとか、そういう数字が出てきていますので、そこでどうにかしなければいけないという課題は教育委員会のほうでも把握はされていると思いますし、施策評価の中でもこの問題について触れられているところもあります。

そういう中で、今市長が言われました史跡地についての目的外使用というところでは、風穴を開けた部分もあると思いますけれども、今の敷地から増やしていくということを考えるのか、通っている子どもたちの数を減らしていくのかということはどういうふうを考えていくのか、分けて考えていくのかということ整理して、早急に手をつけていただきたいと思います。

マンション完成まで1年ぐらいかかるでしょうし、水城小学校の建て替えにあと2年ぐらいかかりそうな予定を聞いていますので、その点、検討していただきたいと思います。

駅前にマンションが建つ、高層の100戸入るマンションが建つ、2棟建つというようなお話を聞いていますけれども、そういう中で、私も今まで活動してきた中で、子ども食堂なんかもつながっている方がいらっしゃいますが、マンション群が建つと、子どもたちも増えると、活気ができていいよねというようなお話もある反面、共働きの世帯が多いというところでは、子どもが孤立している、夜御飯も孤食だというようなこともあって、そういうところでの子ども食堂も必要だというようなお話も聞いていますし、このコロナ禍の中で、マンションを購入したけれども、実際に仕事が減って、ローンを払い続けられなくなってマンションを出ないといけなくなった、それで子どもたちが心が傷ついているというようなお話も聞いています。

そういうことも含めて、税収増につながるということで活気ある町になっていくというような見通しはあるかと思いますが、その中に潜んでくる子どもたちの状況をもう少し目を配っていただいて、深く見ていただいて、ゆとりのある学校敷地、ゆっくり過ごせる学校施設も必要ですし、子どもたちの心身のケアをする人的配置、スクールソーシャルワーカーですね、子どもたちの人数によって配置を変えていくというようなことも必要だと思いますので、そういうことも検討していただきたいということも含めてお願いして、1件目を終わります。

2件目お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目のコミュニティバスまほろば号についてご回答いたします。

まず、1項目めの乗り継ぎ地点となっている西鉄都府楼前駅前の整備についてですが、西鉄都府楼前駅は、通勤通学の方をはじめ政庁跡、四王寺山登山、水城跡などを訪問される多くの方々に利用されております。福岡天神方面ホーム側駅前広場には、歌碑や梅の木などを配置しているほか、通勤通学の利便性を図るための駐輪場の設置や、まほろば号の利用者向けバスシェルター、タクシー乗り場の設置なども行っております。一方、二日市方面ホームの駅舎の側につきましては、国道の用地の関係で利用区域、用途に制限がございます。

このような状況の中、まほろば号利用者のトイレにつきましては、現在の広場面積を考えると、新たにトイレを設置する場所の確保が難しい状況でございます。また、まほろば号利用者の駅内のトイレ使用について、鉄道事業者を確認いたしましたところ、緊急な場合には使用させているとのことでした。このようなこともございまして、現在のところ利用者からのトイレの設置要望等はいただいております。

次に、停留所の安全点検体制についてでございますが、市内の停留所全てを年に一度、職員で点検を行っております。また、運行事業者にも確認を行っていただいております。

まほろば号の運行に当たりましては、今後とも安全で快適に利用していただく必要があると考えております。

次に、2項目めの観光シーズンにおける通常便と臨時便の運行についてでございます。

まほろば号の臨時便につきましては、乗客が集中して、バスに乗り切れない状況が発生する場合に運行をしております。現在、登山や紅葉で多くの来訪者が利用される内山線につきまして、状況を見ながら、秋もしくは春に太宰府駅と内山間に臨時便を運行をしております。そのほかの路線につきましては、通常便の利用者数を考慮いたしますと、今のところ臨時便を運行するまでには至らないと考えております。

また、収支を改善するために、市民の方と来訪者の運賃に差をつけるなどの検討も行っていました。コロナ禍の状況において、その実効性が見通せない状況でもあります。今後とも持続可能なコミュニティバスの運行も目指しつつ、事業を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 停留所の安全点検体制についてですけれども、私もこの間、1か月ほど車の運転を控えなければならなくて、まほろば号を使っていました。そのときにちょっと感じたことがあります。雨降りのときに停留所で待っていると、風があると雨が降り込んできて、足元を傘で差さないといけないというような状況がありまして、高齢者の方、また小さなお子さんを連れている方も、ちょっと難儀な感じがいたしました。

そういうことを把握されているのかなというのが1つと、以前あったんですけれども、ポスターが色あせたまま張りっ放しの状態ということがありました。これについては私もちょっと担当課のほうに連絡をして、剥がしていただいたということがあったんですけれども、先ほどの説明で、運行業者の方にチェックというか、見てもらっているというようにお話がありましたけれども、その点で点検のチェック表というようなものはあるのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 点検のチェック表というのは特に作成をしておりません。主に私どもで調べる場合には、さびて倒れないかどうかとか、そういうふうなところを重点的に確認をさせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） それは年一回の課員による点検だと思うんですけれども、日常的に運行業者の方をお願いしている点では、どういうところに気をつけて見てほしいとか、何でも気づいたことは知らせてほしいというようなことを恐らくやられているとは思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 運行業者の方につきましては、主にはやはりバスが止まるスペースといいますかバス停周辺、そういったところについて、安全にバスが止まれるかどうか、そういったところを重点的に見ていただいております。あと、ベンチがあるところにつきましては、ベンチの状況がどうなのかも見ていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 細かくそういう項目を示されているとは思いますが、まほろば号も運行しても随分と時間がたっていますので、やはり古くなったりとか使い勝手が悪くなったりとかということもあると思いますので、今までの中で改善してきたところとか、苦情があったところとかも含めて、チェックができるような表を作って、運転業者さんのほうにお願いするとか、月1回でもというふうなことをしてほしいと思います。これは要望です。

そして、トイレの件ですけれども、スペース的に難しい、またそのようなお話は今のところ来ていないというようなことでしたけれども、そうですね、近くにコンビニがあったりとかしますので、そちらまで歩いていかれている方もいらっしゃいました。

そういう中で、これまで利用者アンケートは取ったりとかというようなことはされていますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 特に利用者のアンケート、都府楼前駅周辺バス停の利用者のアンケートというのは特には取っておりません。市民意識調査の中で、まほろば号全体としてのアンケートというのは、項目の一つとしてはありますけれども、今ご質問にあります都府楼前駅のところについて特化したようなアンケートというのは取っておりません。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 市民アンケートの中には項目があるということでしたけれども、利用者の方にぜひアンケートを取っていただきたいと思います。それを市民全部というような形ではなくて、やっぱり利用されている方たちがどのように不具合を感じているかということが必要だと思いますので、運転手さんの方にアンケートを配布してもらって、回収はバスの中の投函箱を置くなりして入れていただく、または、それと併せてバスの中にQRコードを張って、ここにアクセスしたら担当課にメールが届くとか、何かそういうようなやり方を考えていただいて、市民の利用者の方、また来訪されて太宰府を楽しまれている方のご意見もいただくというような形で、これまでされていないということです、ぜひそれは進めていただきたいというふうに思います。

2点目の臨時便についてですけれども、今年水城跡のほうにコスモスが本当に満開で、たくさんの方が来られていました。もう本当に2年ぶりですかね。去年ができていませんでしたので、久しぶりにきれいなコスモスを見たんですけれども、やはりコスモスを見に来られる方が増えまして、渋滞が起きていました。

それで、水城跡周辺の駐車場が少ないということはもちろんあるんですけれども、車が止められないことによって、水城跡の中に入って駐車をされている方、されている車も見受けられました。中でちょっと行き違いがあって、危ない場面もあったというふうに聞いております。

それで、臨時便については、これまで太宰府方面ですね、内山のほう、天満宮方面には春と秋には出しているということでしたけれども、やはり太宰府市内を回遊していただくという点では、水城跡のほうにも来ていただいて、それこそ西鉄の都府楼前駅から水城跡のほうに来て

いただいて国分を回っていただくというようなルートを、ぜひ作っていただきたいなというふうに思います。

駐車場が不足しているというのは、もう以前から言われていることで、都府楼前駅の高架下ですね、パーク・アンド・ライドができればいいのではないかなというお話も、そこも進めていきたいということも以前お話がありましたけれども、太宰府に来るときにはぜひ公共交通機関を使っていただいて、来られても公共交通機関を使っていただく、そういう体制を取っていますというようなPRをして、渋滞緩和でゆっくりと太宰府を回っていただくというような姿勢をぜひ発信していただきたいというふうに思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） ありがとうございます。私どもも、太宰府訪問の際にはできるだけ公共交通機関のご利用をということで、常日頃お勧めはしております。

今ご質問の中にございましたコスモスシーズンのバスの利用ということなんですが、臨時便の分ということなんですが、今現在、通常便でこのコスモスのシーズン、土日なんですけれども、私ども分かっているデータで、平均が5.25人しか乗られていらっしゃらないというような状況がございます。一方で、内山線のほうですが、こちらは平均で20.5人というふうな数字が今のところ上がっております。そういったところで、内山線については臨時便のほうを、どうしても乗り切れない場合が出てくるものですから、臨時便のほうを出さざるを得ないような状況に今なっております。

今後につきましては、まず私ども、通常便にできるだけ乗っていただくように、まだコスモスのほうのPRが不足しているのかなとも思いますので、そちらのほうも力を入れて、まず通常便のほうに乗っていただいて、この5.25人という数字をもう少し平均で上がっていくようになれば、今言われたような臨時便というふうな対応も出てくるのではないかなというふうに思っております。

ちょっと今のところ、もう議員もご存じかと思いますが、まほろば号につきましては収支の問題、様々今言われておりますけれども、そういった中で臨時便を今出すというところまでは、なかなかいき切れてないというのが現状でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） もちろん収支の問題はあると思います。部長の説明にありました内山便のほうで20.5人ということで、水城側に来るルートは5.25人ということで、この差をぜひ埋めていただきたい。そういう施策も打っていただきたいですし、地元も努力しないといけないかなというふうなことを、この数字で感じました。ぜひ水城跡のほうにも来ていただきたい。本当に緑のいいところでゆっくりできる場所ですので、そういう人の流れを、まほろば号だけ、地域コミュニティ課だけで考えるのではなく、行政全体として考えていただきたいなというふうに思います。

このことをお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで10時40分まで休憩します。

休憩 午前10時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時40分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔5 番 笠利毅議員 登壇〕

○5 番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

これまで、昨日も含めて、楠田市長の4年間の公約の達成状況を確認する一般質問が幾度か行われてきました。この質問は、楠田市長が達成した成果を問うものではなく、未達成と感じているものにどのように今後取り組んでいくつもりかを伺うものである。

市長は市政を継続して担う意思を表明されており、したがってこの4年間の経験を踏まえて、次期、何をどのように進めていきたいのかが市民の関心事と言ってよいと思う。平成が令和に変わり、コロナ禍に見舞われるなど変化の激しい4年間だったので、必ずしも当初の公約に掲げられていたものに限定して問うていくわけではないので、思うままに答えていただきたい。

予算化された施策を挙げて、具体的な事業が回答であってもいいし、また福祉、教育、市民参画、行政改革など施策分野を挙げての大枠の回答となるかもしれないが、そこはお任せしたい。

また、1つに限定するのは難しいことだろうと想像しますが、あえて1つとすることで、あるいは現在の市民ニーズ、あるいは太宰府市の将来像、あるいは地方自治の捉え方、あるいは市の置かれている状況、あるいはまた国や県、筑紫地区など、またさらには世界との関わり、こういった様々な要素のバランスを楠田市長がどのように判断しているのか、市民が推察する一助となればと考えています。答えにくい質問かもしれませんが、ご回答よろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご回答いたします。

平成30年1月に市長に就任をいたしまして、間もなく任期満了を迎えることになります。この間、市民の皆様と約束しました7つのプランにつきましては、与えられた任期の中できる限り達成していくことを常に意識しながら、持てる力を出し尽くして市政運営に当たってきたところであります。

ご質問の不十分なままにとどまっているものにつきまして、あえて1つ挙げるとすれば、や

はり令和発祥の都としての取組でしょうか。初日の挨拶でも申しましたように、就任1年余りしてようやく混乱が収まり、これから本当の意味で市政運営にと思っていた頃ですけれども、全く予期せぬ令和のご縁をいただきまして、恐らく史上初となる元号の直接のご縁をいただいた自治体となったプレッシャーは並大抵のものではなく、令和発祥、そうしたご縁をいただいた名実ともにその期待に応えるべく、直後の10連休はもちろんでありましたが、1年近く休み返上でアイデアを出し続ける必要がありました。

しかし、今思えば、そうした日々も幸せな追い風の日々だったのでしょう。その後、これまた全く予期しないコロナ禍が訪れまして、令和の喜びを一瞬にして吹き飛ばしました。

忘れもしない昨年の2月20日であります。令和のご縁をいただいて1年足らず、10か月ほどの後でございました。福岡市で県内初めての陽性判明者が2人明らかとなりまして、その僅か2日後の2月22日に予定しておりました、令和考案者とされる中西進先生をお招きした1,000人を集めての講演会を苦渋の決断で急遽延期するなど、大きく影響を受けてしまいました。その後は、今の今までほとんどがコロナ対応と言っても過言ではありませんでした。

歴史にi fはありませんけれども、コロナ禍がなければ、もっともっと魅力度や住みよい街ランキングも上位に位置することができたのでは、ふるさと納税や市税収も伸ばすことができたのでは、ホテル誘致なども実現ができたかもしれないと思うことはやはりございます。

そうした思いから、2期目に向け、今私のニュースで「令和の都さらに羽ばたく太宰府」と掲げまして、副題には「課題解決先進都市を目指して」と掲げております。なかなか令和のご縁をいただいた直後のようなその勢いを取り戻すのは至難の業かもしれませんが、令和の都としてのまちづくりを改めて進めるとともに、地域や我が国、世界の共通課題を先んじて解決できるような、解決例を示せるような、令和の都にふさわしい先進的な取組も行っていきたいと考えているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。

大まかに分けて、3つの部分に分けて再質問を構成しようと思います。

最初に、今いただいた回答について、これは質問というほどではありませんが、私なりの理解、その後どうしようかと考えたんですけれども、後援会ニュースに基づいて、それを参照しながらちょっと2つほど聞きたいと思います。

まず、どのように回答受け止めたかということですが、私なりにまとめれば、令和発祥の都としての取組に不十分さを感じているということなので、それが1年で事実上、止まってしまう、もしものがあつたならば、順調にいったならば、住みよい街ランキングやふるさと納税あるいはホテル誘致といったことも、もっとうまくいったらこうということですね。

気になったのは、もっとやれたらこうとして市長が言及したもの、3つほどありましたけれども、ランキングであるとか、ふるさと納税であるとか、ホテルであるとか、全部外からの視点での評価、それを気にしていたと。気にしていたと言うとちょっとあれですけれども、その

点は気になりました。これをどのように市民の皆様、傍聴に来られている方も含めて受け止めるかは、その方々に委ねたいと思うので、それについてはこれ以上は申しません。私はそういうふうに関心したということです。

この回答は、少なくとも短期的には後援会ニュースに言うところのさらに羽ばたくと、令和の都太宰府でしたっけ、そこを目指すという回答であったと理解しています。

そこで、再質問に入りますけれども、何が戻ってくるか分からない質問をしましたので、私があらかじめこのような質問をするというとき、最後にあるいは、あるいはというの幾つか挙げておきましたけれども、こういうことは意識して質問しているんですよというニュアンスは伝わっていたかと思います。幾つか挙げた中でトップに挙げたものに、現在の市民ニーズというものがあつたわけですが、それを中心に置いて聞くことは念頭には置いてあつたので、先頭に置いています。

そこで、質問に入っていこうと思いますけれども、市民ニーズにどう応えるかということについて、市民ニーズをどう捉えるかということに関する質問なんですが、私自身の先に認識を言っておきますと、現代の社会、少し大げさですが、現代の社会であるとか現代の地方自治体といったものは、一つ一つの市民ニーズ、一人一人のニーズにどう応えていくか、そのやり方、姿勢によって、おのずとあるいは後ろの部分で挙げた自治体の将来像であるとか国や世界の共通の課題に取り組む姿勢といったものもうかがい知ることができると、そういう時代になっていると思います。

SDGsといったものが強調されるのはその典型だと私は理解していますが、そこで、即答するのが難しい質問をここでもしますけれども、現在の市民ニーズ、具体的に回答の中ではそれに対する言及はありませんでしたから、楠田市長が今市民が求めているものとして大切なものと考えているもの、幾つもあると思うので、思いつく順番でいいんですけれども、3つほど挙げて答えていただけたらと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなかお互いに答えが分からない中でのやり取りですので、緊張感を持って私もお答えしたいと思います。まず先ほどの指摘もありました外からの視点というご指摘もありましたが、もちろんランキングなどは外からの視点ですが、これも昨日も申しましたが、あくまで私自身が独りよがりな住みよい町になったとか、魅力度が上がっているとかと言ってもやっぱり始まらない話で、やはり外部的なそうした評価を1つ指標として皆様にお伝えすることで、市民の方にもそうした外部的にも見ていただいているし、市内の中でも市民の生活の中でも感じていただきたいという思いから言っておることではあります。

それと、ふるさと納税や市税収ということも申しました。ホテル誘致申しましたけれども、かなり確たるものとして挙げたものですが、これも全て当然経済効果なり税収効果があつて、それが収入として、ですから太宰府市自体がもう、ここにおられる皆さんが共有しておられることでしょうけれども、なかなかやはり財政構造が厳しい中で、どうやって観光客、多く来ら

れたものを市民に還元できるように税収、経済効果を高めるか、そしてふるさと納税という新しい収入源をいかに知名度を生かして、ネームバリューを生かして上げていくか、上げられるはずだったものが上がっていなかったということを底力を発揮していくこと。

そして、税収に関しましても、やはり市民税はおかげさまでが大部分ですけれども、やはり個人市民税、法人市民税なり、そうした固定資産税なり、そういうものが非常に、史跡地も16%もありますし、企業誘致がしにくいと、史跡が出てくることで開発が止まってしまうこともありますし、高さ制限などもあります。

そういう中で、税収をどうその与えられた条件の中で、規制がある中で、マイナス要素もある中で伸ばしていくか。それを伸ばすことで市民に還元できると。全てはやはり歳入があつて初めて還元ができると私は考えてきましたので、歳入を伸ばすということをまずは最優先にしていた。それでも足らなければ、やはり行政改革ということをさらに進めていって、皆さんの負担もお願いしていくということも考えざるを得ませんが、まずは歳入を上げるということに特化してやってきたというのが事実であります。

そうした中で、歳入はおかげさまでコロナ禍の中でも何とか上がってきておりますけれども、今後はもちろん厳しい状況もありますが、そうした中で、しかしあのままコロナ禍が来なくて令和の取組をさらに進められれば、もっともっと歳入を上げられたかもしれない。それを市民に還元できたかもしれない。コロナ前の令和2年度の予算をまず組んでお示ししたときは、令和還元予算ということ私はいよいよ1年間かけて、様々な取組をして走り回って職員とともにやってきた。それをいよいよ翌年度の予算で皆様に生活に還元できる、そうした予算としてやってきたのが、やはりコロナ禍の中で歳出をカットして、様々なことを、市長車を売ったりもしましたけれども、そうしたことをやってきた中で、還元がなかなかできないままここまで来たということが、非常に私としてはじくじたる思いであります。

長くなりましたが、そうした中で、じゃあ市民の方にどう還元していくかというのをいよいよ実践をするというのが3つになってくると思いますが、例えばやはり給食の問題、そして高齢者の方の様々な活躍の場をどう維持していくか、多世代間の交流の施設などをしっかりと造りをしていく、こうしたことも重要でしょうし、子どもたち、若者のためにそうした教育環境、生活環境を整えていくということも大変重要でありましょうし、そしてやはり働く世代の方々、ひきこもりのそういう苦しんでる方々、そうした子育て世代の方々、そうした方々にどう還元をしていくかということも非常に重要だと思っています。

そうしたことを還元するためにも、やはり市の財政状況をさらによりよくして、還元ができるような体制に持っていくことが私の役割、使命だと思っていますので、そうしたことのためにも、令和のプラス要素をさらにもう一度引き出すということが重要だと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。3つという無理な注文をつけたんですけ

れども、今のご回答を私なりにまとめると3つにまとめられると思います。

1つは、経済に関すること、特に歳入を伸ばすという点で、それで還元していく、市民に、これで2つ目。3つ目は、具体例が幾つも出たのをまとめれば3つに分類できると思うので3つにしますけれども、挙げられたものの、ちょっと雑なメモなので正確じゃないかもしれませんが、給食、高齢者、多世代間、教育でしたかね。私自身はそれらの中から3つ自分で選んでいるつもりではいたんですけども、給食が先頭に來たのがよかったですね。

あえて言えば、私自身は女性をどう扱っていくか、どのように見ていくかというのは、働く世代とか子育てとか教育とかも含めた意味で大きなことになると思いますし、今年はオリンピックをめぐるいろいろなことがあったこともあり、そこは大切ではないかと考えています。

市長の認識を伺うという質問なので、まず今のご回答を踏まえた上で、ちょっと次のことお聞きしたいと思います。

後援会ニュースのサブテーマのようなものは、課題解決先進都市ということになっていきます。ご回答から察すると、この先進というのは、ほかに先駆けてというような意味合いではないかというふうにちょっと受け止めましたけれども、私自身は、どう課題を立てていくか、何を課題として見ていくかということに、できればそれを聞き出したいと思って質問を作りました。

呼び水が必要かと思うので、私自身がそのようなことを考えたときに、楠田市長の4年間、最も高く評価しているものを、なぜかということも含めてお伝えしておこうと思います。

小さな事業なんですけれども、自宅療養者への支援というのを、職員がコロナ感染にかかったその経験を基に比較的即座に実行したということ、私は一番評価していいと思っています。ポイントは、職員の経験に基づいていると、自発的なアイデアだと言っていい点と、それをそういう同じような苦しみをする市民が必ずいるというふうに考えたからだと思うので、ここには市民への愛情が感じられると。きっと若い職員だったんじゃないかと思いますが、やっぱり、好きな言葉ではないんですけども、公僕としての社会意識のようなものは感じられると思います。

3つ目、小さな事業だったとは思いますが、動きが早かったのも、たしか後援会ニュースでも他に先駆けてということが言及されていたと思いますけれども、実行力が伴っていたという点で、これを評価しています。

そこで、先ほど1点目のことで、外からの評価に傾きがちではないかということのをちょっと言及しましたが、じゃあ課題をどう立てていくかというときに、太宰府市長ですから、世界共通の課題も太宰府市の中から見いだして、それに組み込んでいくという姿勢も必要だと思うので、太宰府市の中からどのように課題を立てていくか、まちづくり、人の関係の在り方、そういったことに関わってくるかとは思いますが、太宰府市からどう課題を立てるかということについてどのようなことを考えられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど久しぶりにお褒めをいただいて、大変ありがたく思ったんですけども、この自宅療養者の支援は、職員のこともあったんですけども、もう一つありまして、私、きのうもさんざんご批判いただきましたけれども、目立ちたがり屋でもないつもりなんですけれども、自分でフェイスブックをやっぱり毎晩のように、自分で1時間ぐらいかけて書いているんですね。自分の言葉でやっぱりお示ししたいと思ひまして。

大体パラグラフごと同じ字数にするんで、二、三時間かかることもあるんですけども、そうした中で、私が発信する限りは、やっぱり受信もしなきゃいけない。これはもう政治家としての義務だと思ひていまして、結構メッセージとか直接のメールでいただくんです、要望なりお叱りなり。その中に、子育て中のお母様から、ご主人が陽性になったと、ご本人と奥様とお子さんたちが濃厚接触者になったと。濃厚接触者でも買物にはやっぱり行けない。さらには、子どもたちにうつらないように洗濯をいっぱいしなきゃいけないとか、消毒しなきゃいけない。そういうことをご要望としていただいて、やっぱり食料だけじゃなくて、そういう消毒のウェットティッシュとか、洗剤なんかも入れてほしいと、そういうお声もいただいて、そういうものも入れるということ私も機動的にやってきました。

結構コロナの中では本当に直接いただいて、かなり学校休校があつて苦しいとか、やはりそういうこともいただいて、それをできるだけ私も無視することは必ず全くしないようにしていまして、できないことも含めて返事をするようにしているんですが、そういうことが今の時代はやっぱり求められる首長としてのスタイルかなと思ひてやってきました。

そういう中で、先ほどの課題解決先進都市ということを申しましたが、1期目は私も本当にがむしゃらに、いろいろなお叱りもいただきながらやってきましたが、次もう一度、皆様から負託をいただけるのであれば、もう少し私も全体を見回しながら、太宰府市としてまずある課題をもう少し広域的な視点というか、全国的な視点というか、世界的な視点で解決していくということが重要だと思ひています。

そうした中で、太宰府市のやはり抱えている課題としましては、先ほど来申しますように、史跡地が16%あるというのは、これは全史協のこの間も出張で行ってきましたけれども、これはもう全国的に見ても随一の広さなんですね。それはいいことでもあるけれども、やっぱりさっきから申しますように固定資産税もかかりませんし、開発もできません。維持保存のお金がむしろ出ていくばかり。

そういう中で、やはりこの活用方法を、規制緩和を勝ち取って梅プロジェクトなどでお金を生み出す、価値を生み出す史跡にしていくとか、大学も5つあります、学校、宗教法人も多いです。こういうことの中で、財政的には厳しい要素はあるかもしれませんが、そこを生かして市民生活にも、もう本当に大学生、今日も来てくれていますけれども、そういう学生なり高校生、小学校、中学校の生徒たちも含めて、非常に市民生活にサポート、ワクチンの予約サポートなどもしてもらいました。

そういうこともしてもらっていますし、あとはやはり太宰府天満宮さんはじめ観世音寺さ



ん、戒壇院さん、この間お茶会にも呼んでいただきましたが、そういうことがあることによって、太宰府に来ようと思っていただくことは間違いないことですから、そういう方々が来ていただいて、やはり経済・税収効果を高めていく。こうしたことも全国にその事例を広げることができると思っていますし、あとはやはり進んでいく高齢化、太宰府市はやはり近隣より高齢化率も28%と高いので、こういう高齢者の方にどう還元していくか、そして長生き、これからもご壮健でいていただくために、どうその予算を確保していくのか。

そして、やはり少子化の解消であります。私も人のことは言えないんですけども、やはりそうした中で子どもを産み育てていただけるような環境をさらに充実をさせていくということは、これはもう太宰府だけではありませんけれども、そういう太宰府の中から見た様々課題というのが非常にいろいろ多種多様にありまして、そういう私が気づかないいろいろな気づきを、いろいろなメッセンジャーなりそういうものでいただいてきました。これを形にしていくというのが、やはり基本だろうと思っていますので、そういう機動的な、また私自身の感受性を高めておくということも非常に重要だと思っていますので、そうした意味で課題解決先進都市を目指してということを副題で掲げています。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） ちょうど時間なので、最後、一言だけ述べます。

一、二分オーバーになるかもしれませんが、今の市長のご回答の中で、私にどうしてもこれ、やや一般的な質問の形でしかできないのじゃないんですけれども、お母さんの声を直接いただいてということであるご回答いただきました。そのことはとても大切だと思うんですけども、とても市長一人で対処できることでは本来ないというふうに考えておりますので、議会も頑張ればいいことではありますが、先ほど市民への愛情が感じられるということを行いましたけれども、隣の人に愛情を持っている市民というのは実はたくさんいるということが、この1年間分かってきたことのひとつだと思うんですね。

以前、市民提案事業というの具体化してみたらどうだという一般質問を、芦刈さんが市長だったときだったと思いますけれども、したことがあります。私が期待していた答えというのは、市民への愛情とか社会性ということにかこつけてではありますけれども、市民の仲間を、困っている人たちを助けたいと思っている人がたくさんいるはずなので、そういう人たちが動けるようなそういうまちづくりを進めて、本当に身近な隣にある課題を見つけている人を励まして、解決して、ほかの町より先に行かなくてもいいけれども、一歩ずつ先に進む、そんなまちづくりを後援会ニュースの中に読み取ればいいなと私は思っています。

市長は市長の立場で様々なことを考えているかとは思いますが、最後に述べておきたいのは、結局一人一人の人を大切にどう扱うかということで、町の将来像も決まってくるのではないかと私は考えていますので、議会としても、私がどこにいるかは別として、それに力を尽くしていきたいと思っています。

これで終わります。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 通告に従い質問します。

I C T推進とネット時代における教育の在り方について市の体制を伺います。

まず、市のホームページがリニューアルされましたが、改善点などについてお聞かせください。

以前から I C T情報通信技術に関し、統括して管理、説明を行う責任者が明確ではないと指摘してきましたが、現状を伺います。

平成30年12月議会での一般質問では、システムベンダーに過度の依存とならぬよう、柔軟な運用が可能なシステム調達を目指すとお答えいただきましたが、その後の進展を伺います。

I C T教育の現状についてですが、タブレット等を活用した教育効果について伺います。

持ち帰り機器を使った児童間のいじめ事件が報道されましたが、本市の状況を伺います。

最後に、ネット時代であるからこそ、心を豊かにする教育がより重要となっています。情報に惑わされない合理的判断力を培うには、読書や手書き、手計算など従来の学び方がより大切であると考えますが、I C T教育の中でどう子どもの人間性を育てていくのか伺います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） I C T推進とネット時代における教育の在り方についてご回答いたします。

まず、市の体制の1項目め、市のホームページについてですが、大きく3つの観点から改善を図ったところです。

1点目は、サイト構造、カテゴリーの改善であります。

閲覧者が構造を理解し、サイト内を回遊しやすいよう、サイト全体の階層をこれまでよりも浅い3階層に統一いたしました。また、各課で無秩序な分類を作成しないよう、サイト管理者で精査し、適正なカテゴリーが働くよう改編いたしました。あわせて、記事ページに関連情報を表示し、申請、手続、よくある質問、様式など共通した視点で情報が探せるようにしました。

2点目は、機能面の改善であります。

A I チャットボットによる疑問に答える機能の搭載、広報紙、ホームページと連動させたページ I D 検索コーナーの設置、結婚や引っ越しなどライフシーンに応じて検索できるサービス

の改良を施しました。また、アクセシビリティへの配慮として、従来の音声読み上げ機能に加え、振り仮名機能を新たに搭載いたしました。

3点目は、デザインアピールであります。

令和と本市の関係を紹介する令和発祥の都サイトを設け、市のブランドイメージを向上するようアピールするとともに、トップページなど要所に紫色を配置し、共通の見出しに梅の花のデザインを採用するなど、太宰府市らしさを表現いたしました。

次に、2項目めのICT、情報通信技術に関し統括して管理、責任を行う責任者のについてですが、ICT関係については、用語や概念も難解であることから、とりわけ役割分担と庁内連携の双方に留意しながら市として対応しているところです。

本市において、まずは各部署において業務の実態を踏まえた上で、ベンダーから情報提供を受けながら、具体のICT要望を出すこととしております。その上で、私と文書情報課が中心となり、事業担当課の要望内容とベンダー提案内容の分析、調整を行っております。

このプロセスは専門性を要しますが、民間でSE経験がある職員もおり、職員それぞれに経験、知識を重ねているところ、事業担当課のニーズとベンダーの提案内容との着地点を模索し、システム改修の是非や作業工数、見積額の適否について検討するとともに、他自治体での導入実績の調査の支援をはじめ必要なサポートを行っております。

このプロセスにおいて論点を整理し、複雑な内容をかみ砕くとともに、分かりやすく整理することで、本市の最高情報統括責任者たる副市長が的確な判断ができるよう橋渡しをいたしております。

次に、3項目の柔軟な運用が可能なシステム調達についてですが、平成30年12月議会でご回答いたしましたEUCに関するその後の状況といたしまして、既にこの機能を有するシステムでは継続して活用し、新たなシステム調達をする際にも適宜条件といたしておるところです。

具体例の説明が必要であれば、後ほど答弁させていただきますが、職員で対応すべきこと、ベンダーに依頼すべきことを峻別し、可能な範囲で職員自ら取組を心がけているところです。

この関係では、入力作業等をロボットに代行させる、職員自ら行える業務範囲を拡大させることが期待できるRPAの実証事業を行う予定としているところであり、引き続きベンダーに過度の依存とならぬよう、柔軟な運用ができる新たなデジタル技術活用の検討を進めてまいります。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 次に、ICT教育の現状についての1項目め、タブレット等を活用した教育効果について何うについてご回答いたします。

本年度、1人1台タブレットの本格運用が開始されました。1人1台タブレットを活用することで、例えば全員の意見を瞬時に集約し、児童・生徒に見せることができるようになりました。このことは、児童・生徒一人一人がより主体的に学ぶことにつながっております。

また、現在活用しているデジタルドリルは、瞬時に正解、不正解を返してくれますので、テ

ンポよく、自分のペースで問題を解くことができるようになっていきます。さらに、タブレットを教室以外のWi-Fi環境でつなぐことで、児童・生徒が場所を選ばずに学ぶことができるようになり、臨時休校が生じた場合や、諸事情で学校に登校できない児童・生徒に対する支援を行うことができるようになりました。

今年度開始したばかりですので、学力との関連までは明らかではありませんが、児童・生徒の主体的な学びや教師の働き方改革に寄与する可能性があるものと考えております。

次に、2項目めの持ち帰り機器を使った児童間のいじめ事件があったが、本市の状況を伺うについてですが、個人タブレットを持ち帰った際はいじめ問題に係る対策として、個人パスワードが外部に漏れないよう各学校に通知するとともに、児童・生徒が個人タブレットを操作したログが記録されるように設定しております。これにより、例えば他人に成り済ましてログインを行い、いたずらやいじめにつながる事案が発生した場合は、関わった児童・生徒を特定し、指導ができるようにしております。

また、各学校においては情報モラルについての学習を進めるとともに、各家庭に対して情報モラルについて啓発するチラシを配布しております。

次に、3項目めのネット時代であるからこそ、心を豊かにする教育が重要となっている。情報に惑わされない合理的判断力を培うには、読書や手書き、手計算など従来の学び方がより大切であると考えますが、ICT教育の中でどう子どもの人間性を育てていくのか伺うについてですが、インターネットを利用することで、必要な情報を瞬時に大量に手に入れることができるようになり、生活の仕方や学び方、働き方が大きく変化しました。

しかし、間違った情報や惑わされるような情報にも接することもあります。議員ご指摘のとおり、接する情報を慎重に捉え、惑わされないような思考力、判断力等が必要になります。そのために、道徳科をはじめとする様々な教育活動において、日常生活における道徳性を高める指導を行うとともに、情報社会の特性の理解に関する指導を行う必要があります。今後は、従来の学びも大切にしながら、ICT機器を活用する新たな学びを展開してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ありがとうございます。1期目のときからこのICT関連、前はITと言っておりましたが、ずっと質問を、大体年に一、二回、だから延べ相当の数になるんですが、今回、今いただいた答えというのは、初めてと言ったら大げさですが、非常に何かいいお答えだと思います。あまりもう、はい、分かりましたで終わってもいいんですけど、ちょっとそういうわけにはいかないので、少し聞かせてもらいますが、いろいろ時代がそういうふうなことで、教育にしても、あるいは庁内にしても、やはりご認識が進んで、恐らく私がこの十数年の間よりも大分前に進まれたのかな、そんなふうな感じをいたします。

ところで、まず質問の順番からいきますと、市のホームページですね。私も当然よく見ますがけれども、今理事のほうが言われた階層がばらばらだったんですね、以前。それで、結局もうどこが、組織から探すのか、どこから探すのかがあったので、非常にその辺が分かりやすく

なった、これは評価いたします。

また、語句、ボキヤで検索したときの引っかかりが、会議録なんかはぱっと出ても、一般の人はなかなか分からんから、もう少し工夫が要るのかなと思ったりもしますが、見やすさとか検索の速さなんかは、以前よりもかなり改善されと考えます。

ところで、統括責任者ですけれども、この名前がいかにめしいんですね。情報化統括責任者とかとって、これ誰なんだと。以前の、大分前の市長ですけれども、誰ですか、それは私ですって、違うんですよ。この名前にとらわれて、それは最高責任者は市長ですよ。あるいは、まずは情報を一時的に統括されるのは副市長かもしれない。それは今お答えいただいたような感じでね。

ただ、私が言っておるのは、その辺のことよりも、ゼネラルマネジャーじゃなくて、どっちかというとグループマネジャーですね。その現場を理解して、だから課長ぐらいの感じかな。その辺の責任も持っとるし、業者に対しての指導というかな、やり取りもきちんとできるような方、あるいは今恐らくは、今度村田理事も来られて、非常にそういうふうな全体のスキルが上がっているんだろけれども、これどうせ異動しますよね。また国に戻られたり、職員も3年ないし5年で動きますよね。だから、その間のまたむらがあつたら駄目でしょう。ですから、言っておるのは、そういうふうな仕組みですね。肩書きなり等もあつて、そしてそのやり方のルールですよ。何らかの規則なりルールというものをつくって、例えばさっきのエンデュザーコンピューティングで吐き出したものを処理して戻すような作業、あるいはパラメーターでそのシステムの変性というか、いろいろなものに対応できるようなことをやる、その辺のルールづくりをきちんとしないと、いろいろ困ったことが起きるんじゃないかと。

例えば、今度コロナで大変な発送作業にしろ何にしろ、いろいろな人間のチェックとか、恐らくは住民データあたりと突き合わせて大変な作業があつたと思います。見ると、どっちかというと個人の能力任せのような感じもちょっとするんですね。だって、今から業者にやろうにも、時間がないんですね。とにかく急げ急げと、いろいろな支給関係でも急げ急げで、何とか皆さんもう本当に徹夜に近い状況でやって、それは人間誰でもちょっとしたミスはしますよ。その前提で組織としてそういったものをうまくやれる、そして人間が替わってもやっていけるような体制をつくっていただきたいということで話しておったんですが、ですから今回の回答もきちんとしていただいたように、現状はいいのかなと思うんですが、こういうのを維持するのが大事ですね。

そういうことで、ITの部門長というかな、というのは、私が言っておるのはそういうことだとちょっと申しておきます。

そこで、ちょっと今言いましたが、そのルールというのは何か、いわゆる仕様を、作業の仕様の要領であるとか、あるいは業者に対する共通した何かのものというのは、まず所管というのは文書情報課と思いますが、まずその確認と、そういった何かな、そういうきちんとしたルールはもうつくっておられるのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） まず、責任担当部署でございますけれども、議員ご指摘のとおり文書情報課が担当でございます。例えばベンダーとの折衝の仕方等々について、まだ庁内でまとまったルールがあるかというところ、ここはまだできておりません。現状、今新しい予算要求をする際には、ＩＣＴ要望ヒアリングというのを行っておりまして、その中でまず文書情報課と私が中心になって、実際ベンダーとどのような話をしているのか、こういったことを聞いておるところでございます。行く行くはここで培った知見をある程度フィードバックできるような形にいたしまして、ちょっと文書という形になるのか分かりませんが、ベンダー等の取扱い対応といいますか、交渉の仕方みたいなことはまとめていきたいと思っております。

ただ、この関係では、我々地域情報化アドバイザーからもアドバイスいただいております。地域情報化アドバイザーの方からシステム調達に当たっての留意点ですとか考え方、こういった資料をいただいているところもございます。自分たちでつくったものではございませんけれども、まずは外部からいただいたものがございます。こういったものを参考にしながら、我々の中でせっかく積み上げていった知見をこれ散逸しないように、しっかりと組織的に引き継いで、組織力を高めるような形にしていきたいというふうに今後考えているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 結局今のところは理事がＣＩＯという感じですね。私が言いよったのは、まさにこういう感じなんですよ。ただ、そんなに高いレベルを求めているわけじゃない。ただし、業者に、あまり業者が悪いんではないですよ。業者にそういうふうなものを投げ過ぎると、何かおかしいことにならないかというちょっと心配があるから言った。

このＩＴ関連とは全然違うんだけど、管理関係において昨今よく指摘されているところで、本来であれば契約とその仕様の中で必要とされているようなチェックを行わずに、何か非常に適当な報告書を出したり、あるいはしなくてもいいのを無理にやって、その分はちゃんと数に合うて請求をされたり、そういうふうなところがあるので、どういんですかね、職員がそういうことをもう全部チェックして、全部理解して、それでということはなかなか現実問題は難しいと思うので、やはりそういうのも何といいますか、例えば税関係だったら税理士さんがおられるでしょう。法律だったら弁護士さんがおられるように、特にこういう非常に専門性が高いところにおいては、何かそういうふうな専門の事務事業所であるとか、個人であるとかを、利用するのも一つの案かと思っております。

そういった中で、今度は教育のほうを少しいろいろ聞かせていただいて、いろいろな工夫もされているなど、チェックもされているなどということですが、まずタブレットを活用した教育効果ですけれども、そもそも何といひかな、自分でスマホなんか持っている子、家に帰ったらタブレットやらパソコンが使えるような環境の子もおるし、そうで全然ない、学校で与

えられたタブレットが初めてだという子もおりますよね。何とかやっぱりその辺の格差をなくしていきたい、いかなきゃならないんですよ。

その辺の問題があるんですが、現況で持ち帰った場合の通信環境の、これは一度お伺いしたんですけれども、各家庭にW i - F i 環境があるところはそれを使うようお願いをしているようで、ないところは通信のモバイル型のですかね、ちょっとその辺聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 通信環境がないご家庭に関しましては、モバイルルーターの貸出しをしております。緊急時においては、もうその箱だけではもちろん使えませんので、通信料についても今回市の予算で払わせていただきましたが、将来的にこれをどう持っていくのかということについては、今後議論が必要かと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） それと、何せ機械ですから、もう一点、タブレットというか、パソコン型の機器を貸し出しているようなんですけれども、プラットフォームは何かウィンドウズやったようにちょっと見ましたが、ああいうふうな、別にシステムの種類に関係なくいろいろな要求をされると思うんですよ。いわゆるシステムの更新であるとかがいきなり言うてきたら、どうしていいか分からんと。通常だったら自分の責任でやればいいんですよ。ところが、それをやったらいろいろなアプリが使えんようになったりとか、いろいろなものがクリアされたりする可能性もあるので、そういったもののちょっと難しい指導とか、子どもじゃちょっと対応できないと思う。その辺の父兄との何か連絡ですね。

なぜなら、結構、例えば修学旅行の説明であるとかはネットで行いますとか、こういうコロナの状況もありますからね、大事だと思うんですよ。そんなときにそこでトラブって、どうしていいか分からんというときに、それはもう機械だから仕方ないけれども、その後のちゃんとフォローはされているのか、その辺を聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、先ほどのシステムの更新につきましては、大きなシステムの更新は行われないうに今設定をしております。ですので、例えば家で学習しているときに止まってしまったりと、そういうことがないような設定にしております。

また、ご家庭で例えばW i - F i につなぎ方が分からないとか、確実に起こってくると思いますので、そちらについては使い方の説明書を作ってご家庭に持ち帰ってやっていただく、もしくはもう学校で一度試しにつないでみるということで設定をして持ち帰らせるということで、当初はやはりかなり戸惑ったところはあるんですけれども、1回やれば、ある程度子どもたちも操作ができるようになっております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） そういうふうになんか少しずつ有効なツールとして根づいていくのかなと思

っておるのですが、幾つか心配なものがありまして、まずトラブルの件ですね。これ新聞なんですが、月初めの頃、結構大きな取り上げで、いわゆる学習端末でトラブルが相次ぐということで、見られたかもしれませんが、非常に問題にもなっていると。

何というかな、昔、ちょっと話全然替わるけれども、ある集まりで行って、みんなにカレンダーだったかポスターだか丸めたこうした一人一人、3か所か何か、もらったんですよね。ただもらって普通に帰るんだけど、若者グループがそれもらって帰りよったら、後ろのやつが前のやつの頭をぽこんとたたいたんですね。そしたらぽこんぽこん、もうあちこちでぽこぽこたたき合いになって、大学生ぐらいですね、大学生ぐらいでもやっぱりああなるんだから、こういう面白いものを与えられると、子どもというのは面白く使うはずですよ。例えばばかって書いて、何か非常に問題になったのがありましたが、何となく書いたり、いわゆるトイレの落書き的な使い方をするということはあるでしょうね。だけれどもそれじゃあいかんので、やっぱりこれは便利さとともに、やっぱり怖さをよく知らせるということですよ。

ちょっと書いてあるのを少しあれすると、ちょっと簡単に言いますと、九州のある自治体ですが、人のIDパスワードは分かればいいんですからね。人の学習ドリルにアクセスしたりすると。あるいは、いわゆるアダルトサイトを見るとか。それもちろん自分で調べて、制限の削除をちゃんと調べてやるとですね。それも一つの勉強かもしれんけれども、学校のとでするなよという感じですが、辞書なんかでも、普通辞書を見るときに、子どもが辞書を、私のことかもしれんけれども、見よったときに、教科書に載ってないことを調べるんですね、辞書というのは。教科書に載っとうことなんてあまり見らんのですよ。あまり口に出せないようなことをよく調べるというのは、コンピューターでも一緒でしょう。

ただ、重大な問題として、東京のほうですけども、6年生の女子児童がいじめを訴える遺書を残して自殺したということはもうご存じかと思いますが、これはパスワードが全員共通で、チャットに中傷が書き込まれたということなんですけど、先ほどのご回答の中では、パスワードの管理は全部別ですと。

ところで、低学年も同じですかね。例えば低学年は、1234だったら覚え切るけれども、A Q 何とか、1 何とか、ごちゃごちゃのは多分覚え切らん。メモもすると思うけれども、でもGとQの区別が分からんとかいろいろあるんですよね。その辺どうされています。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） それも一つの勉強かとは思いますが、アルファベットに慣れていくという。ただ、子どもたちに全員にそれを求めるなかなか難しいところではございますので、保護者の方に手伝っていただきながら、個人のパスワードはちゃんと書き込む用紙を渡していますので、そこに書いて、見えないところで管理してくださいというようなことお願いしております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） IDパスワードというのは、もうとにかくネット社会で物すごい重要

性あるけれども、使うほうは何となくやっているんですよ。後で大変困ることになるんだけど、低学年なんか顔認証なんか、指紋認証、顔認証とかも検討されたのかな。ちょっと聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 児童・生徒の個人端末に関しましては、国で幾らまでの助成ということもありましたし、一斉に買わなければならないということでありましたので、そういうことも1つだったんですけれども、今回は採用はしておりません。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） それと、このさっきのほうも教員、学校の先生が内容を確認して、ログでという話ですが、先ほどの自殺したところでは、書き込みが本当かどうかは正直な、私もちょっとその点思っとなるんですが、ログはあるはずなんですよ。少なくともIPアドレスはあるし、ログがあつて、対応づけはできると思うんだけど、分からなかったということになっているけれども、本市の場合、学校とかでログ解析でそういう事実関係の把握はできますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、先ほどのアダルトサイトの話もありましたけれども、フィルタリング機能を今強化しておりまして、そのようなサイトにはもう入れないような設定にしております。

また、先ほどのなりすましの話ですけれども、本市でも実は他人のIDでログインしていたずらをするというような事案が起こっています。こちらについては、家庭に持ち帰ってのことでしたので、IPアドレスからたどっていくようなことができております。

学校については、基本的にチャット機能は使えないようにしておりますので、授業中に必要なソフトを使ってそれぞれ通信するということは許しておりますけれども、それ以外はもう起こらないように今のところしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 何といいますか、いろいろいちごっこじゃないですけども、本気でその気になったら、お兄ちゃんたちの手助けを借りたりいろいろやれば、結構設定したバリアというのは超えられるんだけど、基本、そういうことはないという前提でやっぱり進むしかないと思うんですよ。

要するに、昔はインターネットはごみの山って言っていましたけれども、でもごみの中にも宝があると。それを探すのが大事なんですよ。ごみと宝を分けるような、何というかな、そういう力をつけてほしいんですが、もう一つ言いますと、無害化ですね。いろいろな通信環境でデータの無害化というのはやっているけれども、いわゆる情報の無害化。情報自体はもう止

めようがないんですよ。物すごい差別的な文言であるとか、もうひどい、とにかくひどいものが幾らでも見れますよ、誰でも。

だけれども、それを無害化するようなその心といいますか、心のフィルターみたいなものが必要だということで、先ほど言いましたようないろいろ、例えば格闘技にも何か、私も実はパソコンゲーム好きですけども、どっちかという組み合わせ、パズル系が好きなんですが、子どもはああいう派手なばんと攻撃をしたり、そんなの好きですよ。ところが、ああいうのを見たことあるかもしれませんが、格闘ゲームなんかは、私も昔は格闘を少しやっと思ったんですが、もう強い者同士がやってどっちが勝つじゃなくて、何かおじいちゃんとか女の子が出て、意外とその女の子が強いんですよ。屈強な男を倒したりする。おじいちゃんも物すごい達人だったり、それも面白いんです。でも逆に、こっちが勝つときは、その老人であるとか女の子をもうめちゃくちゃやっつけるんですよ。もうぶん殴って踏んづけて、もうめちゃくちゃなんですよ。子どもはそれが当たり前と思うかもしれないという心配がある。

結局何を言いたいかというと、当たり前の話やけれども、こういうのは架空の話と現実は違うんだけど、やはり痛みとか恐怖というものは実は物すごい大事と思うんですよ。我々は市民が怖いと。市長もそうですよね。とにかくそういう、やっぱり怖さというのはあるんですよ。犯罪だってそうですね。罰せられるのが怖いと。本当は性根は直ってないけれども、罰が怖いからしないとか、これも大事ですよ。

やはりそういうふうなことをしっかりとやっていただきながら、つまり一言で言うとＩＴリテラシーってよく最近言いますね。これをやっていただきたい。企業ではもう非常に大事な話で、企業は一つのそういうふうな、ばかな社員がというか、失敗したことによって大変な減益になったりするかもしれないので、もう徹底したこのリテラシー教育というのをやっていますよね。当然市としてもやっておられると思う。同時に、子どもたちにもそれをやっていただきたい。

最後に市長に、ぜひそういうふうな中で、いつも言われる太宰府モデル、ＩＣＴの太宰府モデルを目指したらどうかと思いますが、ちょっとお考えをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 大切なご指摘を今回もありがとうございます。太宰府モデルという名前だけにこだわっているわけではありませんが、本当に総務省から村田さんという非常にたけた人材をお貸しいたきまして、期間限定ではありますけれども、それによって太宰府市の職員全体にも勉強会など積極的に開いてもらいまして、その意識が私も含めて高まってきていると思います。

先ほど来申しています課題解決先進都市ということを私も目指すと言っていますので、そこにまさにこのＩＣＴ化、情報化というのは、もう切っても切れない世界的な課題でありますので、まさに門田議員にも太宰府モデルにふさわしいと言っていたけるような、そうした太宰府のこうした情報化の形、そして何よりも子どもたちが今後すくすくと、伸び伸びと世界に羽

ばたけるような、そうした情報化を目指してまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ありがとうございます。この先、私、ここに帰ってこれるかは分かりませんが、市長とまたお会いできたら、さらに議論を深めさせてください。ありがとうございました。終わります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、11月24日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午前11時50分

~~~~~ ○ ~~~~~